

全軟野連発第 103 号

平成 26 年 4 月 30 日

各都道府県支部
支 部 長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟
会長 木下宗昭



公認審判員の登録制に係る登録依頼について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本連盟事業に格別のご高配とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、4月17日開催の本連盟理事会にて審判委員会規程及び公認審判員資格要項が承認されました。また、全日本野球協会より4月22日付文書にて、審判制度改革ライセンス制度に係る審判員登録の依頼がございました。

つきましては、審判員登録制の意義とライセンス制の位置付けについて、ご理解を頂き、別添の登録用紙等に基づき、各支部審判員名簿をご提出頂きますようお願い致します。

なお、登録審判員に対する登録料の徴収は、全日本野球協会、本連盟ともに実施しませんことを申し添えます。何卒よろしくようお願い申し上げます。

記

■添付資料

- ①アマチュア野球公認審判員登録用紙
- ②アマチュア野球公認審判員登録用紙 入力マニュアル
- ③全日本野球協会依頼文書 (写)

■提出について

締 切：平成 26 年 9 月 1 日 (月)

提出先：全日本軟式野球連盟 事務局 吉岡宛「yoshioka@jsbb.or.jp」

■一般財団法人全日本野球協会の名簿提出について

各支部より9月1日までに提出頂きます名簿を整理し、全日本野球協会に本連盟の審判員登録としてお送り致しますことを了承願います。

以上

(事務担当：吉岡大輔 「TEL:03-3404-8831 FAX:03-3479-2523」)